

## 人権・平和のまちづくりに関する市民意識調査について

## &lt;前提事項&gt;

- ・ 3種類の調査票（①12～14歳、②15～17歳、③18歳以上）
- ・ 市民3,000名の無作為抽出（性別も偏りなく抽出）
- ・ 原則25問以内の問数
- ・ 郵送またはインターネットでの回答

（参考）ジェンダー平等に関する市民意識調査（令和5（2023）年度）

対象：18歳以上の3,000名無作為抽出

問数：17問（10ページ）／ 想定回答時間：10～15分／ 回答率：32%

## （今後のスケジュール予定）

令和6（2024）年度

● 4月18日

第25回審議会

たたき台の提示

ご確認いただく期間

※意見提出：5月末まで（事務局宛て）

● 6月27日

第26回審議会

ご意見を踏まえた修正版の提示

事務局での検討、修正

● 8月上旬

第27回審議会

ご意見を踏まえた修正版の提示

事務局での検討、確定



10月上旬、調査開始（見込み）

※その他、別途、市内在所の事業所に対する調査、市職員に対する調査を実施予定。